# 消費生活に関する情報提供

送信日	令和3年3月3日(水)
送信先	宮崎市消費者トラブル防止ネットワーク会議構成団体を位
送信者	宮崎市地域振興部生活課 消費生活センター 〒880-8505 宮崎市橘通西1-1-1 (市役所第2庁舎5階) TEL:0985(21)1755(相談専用) FAX:0985(22)3522

### 【注意喚起】災害に便乗した詐欺、悪質商法に注意しましょう!

○3月1日~2日にかけ、当センターの電話相談で、「昨年の台風被害について全戸調査しているので、自宅を訪問させてほしい。」「市(国)から委託されて台風被害の家屋調査している。」「熊本と宮崎が激甚災害の指定を受けたので調査している。」「台風被害で還付金がある。」「火災(損害)保険が出るように調査している。」などとの不審な電話が自宅にかかってきたとの通報が6件寄せられました。通報者が事業者名などを尋ねると、電話の相手は、話をはぐらかしたり、電話を途中で切る、訪問すると約束をしたのに、約束の日時に事業者は訪問をしなかったなどの対応をしたようです。

現時点で、本市域において、国、自治体が既に発生した台風、地震等の自然災害に関連して、一斉に家屋調査等を行っている事実は確認されていません。災害の話を持ち出し、市民の不安心理をあおり、不必要、高額な修理、契約を勧める悪質業者の事例が別添資料でも紹介されておりますのでご注意ください。

電話、メール等で「お金」の話が出る、「個人情報(氏名、住所、生年月日、電話番号、金融機関の口座、暗証番号)、世帯構成等を教えて」と言う話は詐欺を疑い、相手の請求に応じないで、ご家族、ご友人、消費生活センター、最寄りの警察署、交番、警察安全相談電話(電話番号 #9110)に連絡、相談してください。

不安や不審に思った場合、周囲の方からご相談があった場合は・・・

宮崎市消費生活センター 電話 0985 (21) 1755 (相談専用番号)

消費生活センターに相談してよいかどうかが不明な場合でも、お気軽にご相談ください。

受 付 月~金曜日 8:30~17:00

#### 消費生活トラブルに関するおすすめ情報源

インターネットに関するトラブルをはじめ、消費生活トラブルは、商品、サービスの進化、社会状況により、 日々、新たな事例が発生しています。私たちは最新の情報を把握して、適切な対応をする必要があります。

以下に、情報源としておすすめできるサイト等をご案内しますので、お使いの携帯電話、スマホ、タブレットなどですぐに見れるように設定しておきましょう。

なお、公的機関などを装う、偽(ニセ)サイト、迷惑メールもありますので十分ご注意ください。

#### おすすめ 1

#### 独立行政法人国民生活センター URL: www. kokusen. go. jp

消費者トラブルの専門機関。発信する情報はニュースなどでも頻繁に取り上げられます。

☆同センターは、Twitterなどのソーシャルメディアを使った情報発信も行っています。以下にLINEのQRコード載せていますので、登録してみてください。







#### おすすめ2

#### 宮崎県防災・防犯情報メール

宮崎県が、防災・防犯情報などを電子メールで配信。エリアの不審者情報なども配信。

登録用メールアドレス: bousai.miyazaki-pref@raiden2.ktaiwork.jp



①配信を希望するスマホ等から、上記登録用メアドに空メール(件名や本文のないメール)を送信してください。 ②本登録用URLが記載されたされたメールが届きますので、本登録URLをクリックして、本登録ページに接続 してください。

③宮崎県防災・防犯情報メールサービスには、10の情報(防災、防犯、消防など)を配信しており、必要な情報だけをエリア単位で選択して受信することもできます。

## うそ電話をブロックするには、「留守番電話作戦!」

うそ電話をかけてくる電話の相手は、**だましのプロ**です。いったん電話に 出てしまうと、「あの手、この手」でお金をだまし取りにかかります。

当センターでは、固定電話機の「**留守番電話機能」の活用**を勧めています。

留守番電話機能(常時、固定電話を留守番電話にしておく。)のメリット(長所)は・・・

- ①うそ電話を留守番電話で一旦受けることで、自分が不意をつかれず(接触せず)にすむ!
- ②うそ電話の(留守番電話に録音された)話の内容を後で確認、調べることができる!

